



研究所だより

第121号

令和3年7月

草津市立教育研究所



自前主義から、社会総がかりの教育体制の実現を

草津市教育長 藤田 雅也

このたび、川那邊前教育長の後任として、草津市の教育行政を担うことになりました。その職責の重さを受け止め、誠心誠意、全力で取り組む所存です。何卒よろしく願いいたします。

さて、私はこれまで、行政職員として40年間勤めてまいりました。そのうち9年間は環境教育に関わり、先生方やNPO、企業そして地域の皆さんと共に環境学習や環境活動を進めてまいりました。振り返りますと、プール掃除の前のトンボの幼虫(ヤゴ)の救出や、パックテストを使った身近な水や琵琶湖の水調べ、先生方と共同しての地球温暖化学習のワークシートの作成、環境教育部会の先生方との視察研修…と思い出はたくさんありますが、最も印象深いのが「草津市子ども環境会議」です。

会議の当日、目を輝かせて自信に満ちて発表してくれる子どもたちの姿を多く見かけました。その姿は、ネットや座学で得た知識ではなく、実際に見たり、触れたり、感じたことから、興味を持って探求した「学び」に裏付けられていることを私自身が教えられたものです。

今年から新学習指導要領が完全実施になりました。ここでは、子どもたちがこれからの変化の激しい社会を生き抜くための、資質や能力を確実に育成することが求められています。そのためには知識や技能の習得だけでなく、思考力や判断力、表

現力などをバランスよく身に付けなければなりません。

しかし、こういった資質や能力は、決して学校だけで育まれるものではありません。私が経験した学校での環境学習や環境活動が、先生方の頑張り、地域や企業・NPOの方々のご支援との協働で成し得たものであったように、学校で全てを完結させるのではなく、「自前主義からの脱却」を図り、校内外の教育資源を最大限に活用することが重要です。

幸いなことに、草津市は全ての小中学校でコミュニティスクールの体制が整備されています。この体制の中で、学校の課題や目標を保護者や地域の方々と共に共有し、そして「熟議」を重ね、必要な役割分担により、様々な学校活動を充実することが肝要です。私は、今後より一層「地域と共にある学校」への転換を進め、社会総がかりの教育体制を実現していきたいと考えております。引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和3年度 校内研究主題

今年度の各小中学校の校内研究の研究主題を紹介します。研究内容や取り組みの情報交換に活用して、草津市内全体の指導力の向上を目指しましょう。

学校名	研究主題	教科等
志津小学校	数学的見方・考え方を働かせ、対話を通して学びを深める授業づくり ～読み解く力を高め、互いを認め合う子どもの育成～	算数科
志津南小学校	子どもたちが「し・たい・もん」に思考する授業をめざして ～「読み解く力」の視点を踏まえて～	全教科
草津小学校	「読み解く力」の育成に重点をおいた、算数科授業の創造 ～一人一台のタブレットPCを有効活用した授業づくりと基礎学力づくり～	算数科
草津第二小学校	豊かな表現力を育み、自己肯定感を高める授業づくり ～国語科を中心に 子どもが目的意識をもつことができる授業を目指して～	国語科
渋川小学校	学び合いを通して、お互いのよさを認め合い、 自信を持って活躍する子どもの育成	全活動
矢倉小学校	主体的・対話的で深い学び ～自ら学び、交流する児童の育成から、深い学びのあり方を探る～	全教科
老上小学校	読み解く力を発揮する子どもの育成 ～ICT 機器や資料の活用、主体的・対話的な活動による思考の深まりをめざして～	全教科
老上西小学校	主体的な学びがうまれる授業 ～子どもの困り感から共に学ぶ授業を創る～	体育科
玉川小学校☆	対話を通して、仲間とともに考えを深め、自己に活かそうとする子どもの育成	特別の教科 道徳
南笠東小学校	自分の考えを「話したい」「かいてみたい」と思える授業の創造 ～学習のふりかえりに重点を置くことで、算数科学習に主体的に取り組む態度を養う～	算数科
山田小学校	どの子にもやさしく「わかる」「できる」確かな学力を育む授業づくり ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導の工夫（授業改善）～	算数科
笠縫小学校	心が動く算数科の授業とは	算数科
笠縫東小学校	人や物との関わりを通じた「話したい」「聞きたい」「考えたい」授業の創造 ～子どもたちの自信をつけ、意欲を高めるために～	国語科
常盤小学校	主体的・対話的で深い学びを実現する指導法の追求 ～つながり 学び合う 授業を目指して～	全教科 全領域
高穂中学校	「次世代型キャリア教育」を軸とした『TCT(たかほキャリアタイム)』の開発 ～総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメント～	総合的な 学習の時間
草津中学校	「指導と評価の一体化」 読み解く力の育成 ～持続可能な社会の創り手を育てるために～	全教科
老上中学校	「『主体的・対話的で深い学び』に向けて考動する生徒の育成」 ～新学習指導要領に係る授業改善と観点別学習状況の評価の在り方について～	全教科
玉川中学校	「自ら課題を見つけ、協働の学びを推進し、解決をめざす生徒の育成」	全教科
新堂中学校☆	仲間とともに考え・気づき・行動する力を育てる ～生徒の心に響く道徳教育の創造～	特別の教科 道徳
松原中学校	「学びに向かい合う力を高め、判断して行動する生徒の育成」 ～主体的に学習に取り組む態度を評価するための授業改善～	全教科 全領域

☆文科省指定：道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

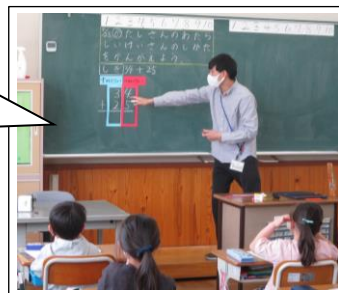
スキルアップ支援講座

●主体的、対話的で深い学びをつくる授業のポイント!!

今年度の1学期のスキルアップ支援講座では、アドバイザーが学校を訪問し、対象の先生の授業参観およびOJTリーダーの参観授業を通して、次の3つの視点を中心に、授業づくりについて学びを深めてきました。

①課題設定への「プロセス」

主体的な学びを作るうえで、どのような「課題設定」をするかは、1時間の授業が活性化するかどうかの重要なポイントです。子どもにとって身近な関心事、また子どもが持っている「あたりまえ」「思い込み」を揺さぶる事象や資料の提示など、どんな工夫ができるのかを一緒に考えてきました。



②話し合う「値打ちのある」発問や活動内容

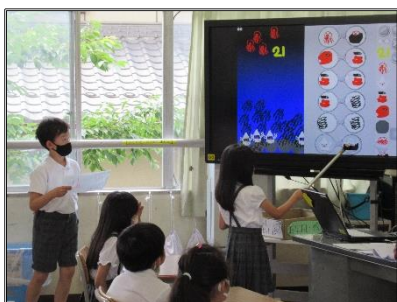
対話的な学びで自分の思いを表現したり自分とは違う他の考え方を知ったりすることは、教室でともに学習をする上で欠かせない活動です。しかし話し合った結果が「実は教科書に書いてある」ことが少なくありません。何のために話し合いをするのか、話し合う値打ちは何なのかを考えた発問や活動になるよう、支援をしています。

③どのように学ぶことで何が身についたかを確認する「振り返り」

学習の後半に、「まとめ」「振り返り」をする授業が定着してきました。ただ、「振り返り」では感想に終わってしまうこともよくあります。大事なことは、どんな学びをしたことで、何ができたのかという『メタ認知』の確認作業です。学び方を客観視できることが、他の学習での深い学びにつながります。



たのしいプログラミング ICTスキルアップ支援講座より



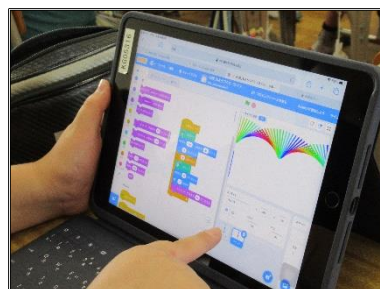
2年生「スイミー」
物語の続きを考えて、その場面の動きを工夫しました。発表の時間には、作り方の説明や質問、アドバイスを交流しました。

Scratch 教材
ksc_gakoseisaku
で共有したプロジェクトを公開しています。使い方は教材共有ポータルサイト、プログラミング教材チャンネルの投稿をご覧ください。



4年生Pepper
ロボブロックを使って、自己紹介をPepperに言ってもらおうプログラムを作りました。声の高さにもこだわりました。

6年生「模様作り」
“くり返し”のボックスを使ってデジタルアートに挑戦しました。シンプルですが、みんなアレンジに夢中になってしまいます。





第1回草津市教職員自己啓発講座

今日の子どもの姿から、明日の体育の授業をつくる 4
— PUロケットを使っての「投の運動（遊び）」の指導方法 —

5月20日（木） 滋賀大学教育学部 講師 山田 淳子 さん

「投の運動(遊び)」を加えて指導できるように！

投能力の低下傾向を受け、小学校学習指導要領「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」について、「投の運動（遊び）」を加えて指導することができる」と明示されました。そこで各小学校に導入された教具『PUロケット』を使って、「投の運動」をどのように進めていくかを教えていただきました。



主な指導内容は、「遠くにカー杯投げることに主眼を置き、投の粗形態の獲得とそれを用いた遠投能力の向上」になります。しかし、単なるトレーニングになってしまったり、新体力テストのソフトボール投げの記録を伸ばしたりすることが主目的になってはいけません。

【ポイント1】 教具を渡す順番は段階を追って。よい投げ方になった時に良いものを渡す！

バドミントンのシャトル → 軍手ボール(てるてるボール) → PUロケット

【ポイント2】 1, 2年生なら…右手右足でもOK。楽しく投げられたらO。

3, 4年生なら…踏切線を引く、「びゅーん」と言う、高い的をねらうなど

【ポイント3】 投げる時のポイントはいろいろあるけれど…全部言ったら、訳が分からない！

1時間ごとに1つずつのめあてを持って。

また、グループで運動するのはなぜ？と問いかけられました。ほめほめ・まねまね・にこにこ、なかよく教え合いながら学習をすることや、ゴルフゲームをしながら「多少ずるしてても、まあいいやんか。」と言えるようにすることなど、「クラス（仲間）作り」が大事だとも教えていただきました。

※具体的な学習プログラムなどは、各校に配布されました体育のファイルを参考にしてください。



授業づくりのキーワードは、「K・T・A！」

K 体をたくさん動かせた？

T 友だちと関わられた？

A 頭を使った？

ふり返りで尋ねてください！
子どもたちが、「はい！」と
言えるような学習を！

参加者の感想 満足度★★★★★…20名 ★★★★★…1名

・PUロケットが、あんなに気持ちのよい音が鳴るとは思いませんでした。ぜひ子どもたちに味わわせてあげたいです。分かりやすく丁寧に説明いただきありがとうございました。

・「投の運動」は苦手なのですが、苦手な子どもにもスモールステップで一つずつ出来ることを積み重ねることが大事だと分かった。そのための指導・声かけを短く具体的にできるように、もっと学んでいきたい。

・「投」の授業の方法や道具の効果的な使い方を学ぶことができました。まずは、子どもが身体をたくさん動かすことを大切にしながら授業を考えていきたい。



令和3年度 草津市教職員夏期研修について

〈今年度の研修について〉

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教育研究所の夏期研修講座はターゲットを絞り、人数を制限して(各校1~2名程度)実施します。人数の制限により研修講座へ参加できない先生方に対して、研修の機会を確保するため、昨年度に引き続き、独立行政法人教職員支援機構の「NITS オンライン研修」を併用したいと考えています。夏期研修講座(右のページ参照)またはNITS オンライン研修の中から2講座以上を夏期研修として御活用ください。

研修の進め方

①研修のテーマを設定する

ぼくは、不登校や教育相談について、もっと学びたいたび。



②「NITS 独立行政法人教職員支援機構」のサイトにアクセスしたり、「夏期研修ガイド」を見たりしながら、自分のテーマにあったオンライン講座(校内研修シリーズ)を2講座以上選ぶ。

教育相談・不登校

教育機会確保法と不登校支援施策
廣石 孝

教育機会確保法と不登校支援施策
校内研修シリーズ No89

本動画では、不登校の現状についてデータを用いて説明した後、「教育機会確保法」(平成28年法律第105号)の内容について具体的に解説しています。加えて、国や地方公共団体で行っている主たる不登校支援施策について紹介しています。

不登校児童生徒の支援と教育相談
花輪 敏男

不登校児童生徒の支援と教育相談
校内研修シリーズ No47

本動画では、不登校児童生徒に対する支援と教育相談について、学校・家庭・専門機関の連携の在り方から、状況の見立てに関する視点や本人へのアプローチに関する手法等について、具体例も示しながら解説しています。

一つの動画は、20分~30分ぐらいなたび。OJTグループの研修や分掌部会、校内研修などで、みんなで視聴する方法もあるたび。みんなで見ると、話し合いで深められるたび。

←ガイドの例
研修テーマごとにいくつかの動画を紹介しています



③選んだオンライン講座(校内研修シリーズ)を視聴する。

校内〆切
8月27日(金)

④「振り返りシート」に記入する。(研修講座は番号をお書きください)

⑤各校の担当の先生に提出する。

詳細は、配布しました『令和3年度 夏期研修ガイド』をご覧ください。
多数ある動画の中から、よりよいものをピックアップしています。
短時間で有意義な研修になることを願っています。





やまびこだより



☎ 077-563-1270

たびすけDayのご案内

詳しい申し込み方法は、各学校に送付している案内をご確認ください。



たびすけ Day とは・・・

市内の小・中学校の不登校および不登校傾向の児童生徒とその保護者の方々を対象にやまびこ教育相談室および適応指導教室の活動を見学、体験していただくとともに、スタッフとの相談や交流もしていただけます。開催日時等は下記のとおりです。

開催予定日	活動内容(予定)
7月14日(水) 10:30~12:00	制作(プラ板キーホルダー)
【サマースクール】 8月20日(金) 10:00~12:00 13:00~15:00	室内ゲーム&制作 ★詳しくは別紙案内します。
10月上旬 10:30~12:00	制作(紙飛行機作り・紙飛行機とばし)
11月中旬 10:30~12:00 13:00~14:30	室内レクリエーション(囲碁ボール) ★午前、午後の2部制
未定 10:00~12:00	文化芸術体験の予定

適応指導教室のコロナ対策

ご協力をお願いします!



(4月~6月の活動から)

○教室環境は、

- ・座席数を減らし間隔をあけて座るようにします。
- ・常に窓、ドアを開けて換気をします。
- ・ハンドソープを用意します。

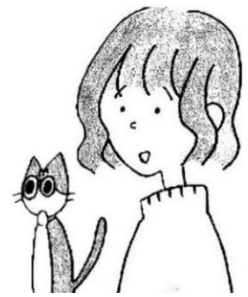
○開室前・閉室後の施設、使用器具などは消毒を徹底します。



★通室生へのお願い★

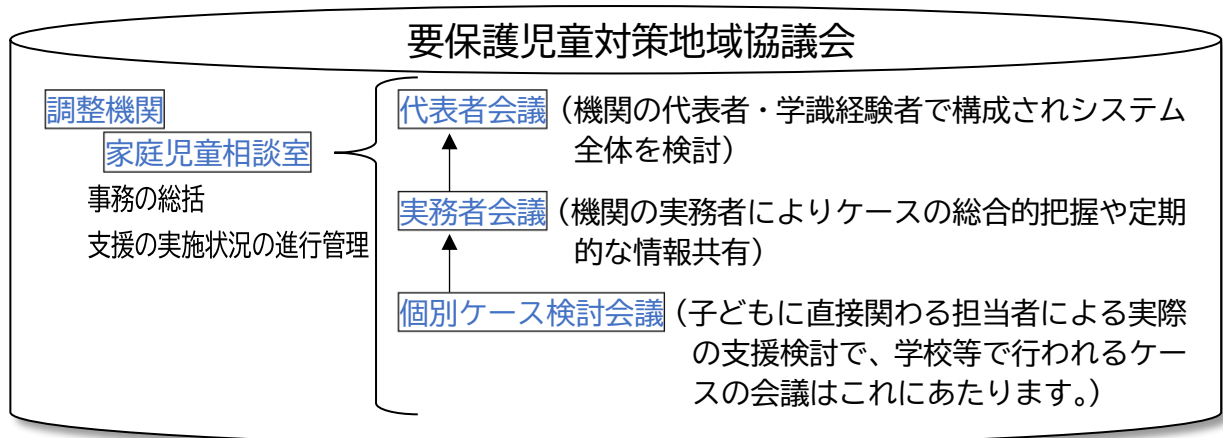
- ・ご家庭での検温をお願いします。
(各学校の検温票を活用してください。)
- ・入室時の手指消毒、手洗い、マスク着用をお願いします。
- ・手拭きタオル、ハンカチはご持参ください。

スクールソーシャルワーカー SSW恒松先生が語る シリーズ教育相談



要対協って…?

「要対協」という言葉を頻繁に聞くようになりました。要対協とは「要保護児童対策地域協議会」の略になります。虐待を受けた子どもを始めとする保護や支援が必要な子ども・保護者を中心に捉え、関係機関（関係者）が連携して迅速かつ適切な支援を行うために、市町村が設置する法定協議会（児童福祉法第25条の2）です。



特徴：①市町長には構成員を公表する義務があり、責任体制が明確にされている。

②福祉、保健、医療、教育、警察、司法等の関係機関で構成され、個人情報保護の枠を超えて情報交換が可能である。

③構成員、会議の出席者には守秘義務が課せられており、違反し漏らした場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられる。

虐待ケースにおいて実際の関わりは、子どもの生活基盤である教育現場がその多くを担っていくことになります。虐待の起る環境では劇的に状況が変化することはほとんどなく、不安定な積み木を何とか崩さずに積み上げていくような息の詰まる支援が必要になります。誰か一人に、どこか一つの機関にその負担が偏っていると積み木は容易に崩壊してしまいます。各機関が連携して様々な方面から家庭や学校を支えながら根気強く子ども達を守っていく、ハード・ソフトの両面での体制整備が必要です。

前回も書きましたが、保健所、児童委員、保育園（所）、幼稚園・こども園、学校、医療機関等の関係機関（者）には、次の3つの役割があります。



①早期発見の努力義務（児童虐待防止法第5条）

子ども虐待を発見しやすい立場にあることから、早期発見に努めなければなりません。

②通告の義務（児童虐待防止法第6条）

虐待を発見したり、疑ったりしたら、速やかに通告する義務があります。個人でも通告できます。

③通告後の支援

市が設置する協議会の一員として、関係機関と連携し、支援を行います。

※詳しくは、要対協発行の「子どもへの虐待対応マニュアル（関係機関対応編）」ピンク色の冊子をご覧ください。

シリーズ

司書さんおすすめの絵本



「ともだち できたよ」 (内田 麟太郎／文 こみね ゆら／絵 文研出版)

友だちがいないうさぎに、「おれともだちにならないか」という手紙が届きます。うれしくてときどき。けれど送り主の名前が一文字消えていてわかりません。うさぎは手紙をくれた子を見つけ、友だちになれるでしょうか。

淡い色彩の絵で、繊細な心のやりとりが丁寧に表現され、清々しい余韻が残ります。心ない言葉や態度に傷つくこともあれば、言葉少なでも真心が伝わることもあります。友だち作りが苦手な子に優しく寄り添ってくれる絵本です。



「みつばち みつひめ どどとなつまつりの巻」 (秋山 あゆ子／作 ブロンズ新社)

はちのすじょうのおてんば、みつひめ。とっとと部屋を抜けだすと、おちゃんばちにせがんで、夏祭りに連れて行ってもらいます。初めての屋台に大はしゃぎ。でも楽しみにしていた花火が始まる頃、にわか雨が降ってきます。

リズムカルな文章で読みやすく、江戸っ子口調がユーモアを引き立てています。擬人化された虫達はかわいらしくもリアルに描かれ、各々の特徴を生かした屋台や着物の柄など、隅々まで楽しめます。虫嫌いな子にもおすすめです。



「きみがしらない ひみつの三人」 (ヘルメ・ハイネ／作・絵 天沼 春樹／訳 徳間書店)

知っているかい？ きみが生まれた日、三人のともだちはやってきて、きみの体の中ではたらきだすんだ。アタマはかせに、ハートおばさん、そしていぶくろおじさん。三人は、きみがこの世からさよならする日までずっと一緒だ。

人が生まれ、死んでいく中で起こる、頭と心と体の働きを詩的に描いた絵本です。子どもたちが「命」や「死」について学ぶ時、抱くだろう漠然とした孤独や不安に、あたたかく手を差し伸べ、道を示してくれるでしょう。



読み聞かせなどに、ご活用ください

このシリーズは、市立図書館の司書さんのご協力を得て作成しています。

